

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和7年2月27日）

兵庫労働局長（当局）は、令和7年2月27日（木）、全労働兵庫支部執行委員長から、「2025年全労働春季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

労働行政の定員が4年連続純増となったことは、これまで懸命に努力してきた職員の苦労が報われた大きな成果と言える。しかしながら、連年続いてきた定員削減数には及ばず、さらに、労働行政需要の高まりから定員増の実感は遠く及んでいないのが職場の実感である。これらの解決のためには大幅な定員増はもとより、全ての部署における受付時間の設定を始めとする業務簡素・効率化が不可欠である。

他方、24年の人事院勧告において初任給を中心とした月例給の改善が図られるとともに、一時金も0.10月分の引上げとなったものの、中高年層の引上げ幅は低く抑えられており、職責や物価高騰にあえぐ生活実態に見合ったものとは言えない。さらに、地域手当の大きくくり化や扶養手当・寒冷地手当の見直しによって賃下げとなる職員が発生することは看過できない。

その他、高齢期雇用の課題、都道府県労働局のあるべき人事制度、人事評価制度、人事異動期の課題、労働時間・休暇制度の改善、職員の健康・安全確保など多くの課題が山積している。

全労働は組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政確立と自らの労働条件改善を強く求め、2025年春季統一要求書を提出する。

については、貴職が使用者としての責任と自覚に基づき、要求事項について誠意をもって解決にあたるとともに、要求事項について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。